

郵送入札について（指名競争入札）

春日那珂川水道企業団では、入札契約手続における透明性、公平性及び競争性を一層確保するとともに、入札参加者に対する参加手続の負担軽減、さらには密閉・密集・密接の回避による感染症の拡大防止の観点から郵送入札を実施します。

郵送入札の対象

指名競争入札

予定価格及び最低制限価格

「指名通知書」でご確認ください。

入札手続について

1 指名通知

「入札会への参加案内」及び「指名通知書」を各指名業者あて電子メールで送付しますので、各指名業者は、電子メールを受領したら、確認の返信をお願いします。

2 入札関連様式及び設計図書等の配付

- 入札関連様式、設計図書等の配付は、企業団ウェブサイトからのダウンロードにより行います。「入札会への参加案内」に記載している企業団ウェブサイトのアドレスからご確認ください。
- 郵送及び窓口での配付は行いません。

3 質疑及び回答

- 質疑は、電子メールで受け付けます。質疑書は、特に指定がない限り任意の様式で提出してください。
- 質疑に対する回答は、「入札に係る特記事項」に記載した日時までに、辞退者を除く指名業者全社に対して競争入札参加資格登録時に提出されたメールアドレス宛に電子メールで回答します。

4 入札書の提出要領

- 入札書の日付は、入札書を作成した日を記入し、回数の記入は不要です。
- 入札書を入れる封筒は、1 案件ごとに用意してください。
- 封筒には、入札書と「入札に係る特記事項」により指定された書類（内訳書等）を一括して封入してください。
- 入札書及び内訳書等を入れる封筒のサイズ指定は、ありません。
- 封筒には「入札書在中」「入札案件名」及び「業者名」を忘れずに記載して、必ず割印をしてください。
- 入札書等は、提出期限までに郵送してください。到着確認の問い合わせにはお答えできませんので、確実に届く方法により提出してください。
- 郵送によりがたい場合は持参も可としますが、持参受付は平日開庁時間内

のみとします。(午前8時30分から午後5時まで)

- ・ 提出期限を過ぎて到着した入札書は、いかなる理由があっても受理しません。

入札回数

- ・ 入札回数は、2回とします。

入札の辞退

- ・ 入札を辞退する場合は、「辞退届」を開札日の前日までに下記宛先まで提出してください。
- ・ 既に提出された入札書の訂正、差し替え、再提出はできません。錯誤等により、入札書提出後に入札を辞退する場合は、「辞退届」を開札日の前日までに下記宛先まで提出してください。

開札

- ・ 開札の日時は、「指名通知書」に、開札場所は「入札に係る特記事項」に記載しています。
- ・ 開札には、企業団職員が立会人として参加します。
- ・ 開札は、入札者以外でも傍聴できますが、会場の都合等により傍聴を制限することがあります。
- ・ 開札の傍聴は、マスク着用をお願いします(事前連絡は不要です)。
- ・ 開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で一番低い金額で入札した者を落札者とします。
- ・ 落札者が2者以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。
- ・ 開札会場において、当該入札者又はその代理人がくじを引く際は、社員証等雇用関係を確認できるものの提示が必要です。代理人の場合は、併せて委任状の提出が必要です。
- ・ 入札者又はその代理人がくじを引かない場合は、立会人がくじを引くものとします。
- ・ 同日に開催される複数の入札案件に参加した入札者が、複数案件を落札した場合、先に開札された案件の落札を理由として、後に開札された案件の契約を辞退することができます。
- ・ 前号の規定に基づき契約辞退となった案件については、予定価格と最低制限価格の範囲内にある有効な入札をした次順位の入札者を落札者とします。

入札の不落札と再度入札

1 入札不落札の連絡

- ・ 1回目の入札で落札者がいない場合には、各入札者に対し1回目の入札結果(最低入札金額)と再度入札の日時を電子メールにて通知します。
- ・ 1回目の入札において最低制限価格を下回る入札をした者又は無効入札をした者は、再度入札には参加できません。

- 再度入札を辞退する場合は、入札の辞退の手続に従って辞退届を提出してください。
- 再度入札の結果、落札者がいない場合は、入札は不落札となります。

2 再度入札の入札書について

- 再度入札の応札金額は、最低入札金額以下で記載してください。
- 再度入札においては、入札書のみを封筒に入れて提出期限までに郵送してください。
- 郵送によりがたい場合は、持参も可としますが、持参受付は、平日開庁時間内のみとします。(午前8時30分から午後5時まで)
- 再度入札では、内訳書の提出は、必要ありません。
- 入札書の日付は、入札書を作成した日、入札回数は2回目と記載してください。

入札結果について

- 入札結果の速報を、開札の翌日までに企業団ウェブサイトに掲載します。
- 落札業者には、当日中に契約の手続等について電話連絡をします。

入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とします。

- 入札書が指定した方法以外により提出された場合
- 入札書が期限までに到着しなかった場合
- 一つの封筒に二つ以上の入札書を封入した場合
- 既に提出した入札書の訂正、差し替え又は再提出がされた場合
- 入札書又は入札に係る特記事項等で指定された書類のいずれかが不足した場合
- 入札書の記載内容に誤字、脱字等があり、意思が不明瞭な場合
- 内訳書の合計額が入札書金額と一致しない場合
- 入札書が指定された郵送先と異なる場所に郵送された場合
- 指名通知書等に基づく指示に応じない場合
- この要領に定めるもののほか、入札心得書等で規定する入札無効の条項に該当する場合

契約保証金

- 契約の締結にあたり、契約保証金として、契約金額の100分の10以上の額が必要となります。ただし、春日那珂川水道企業団契約事務規程（平成21年規程第11号）第30条各号の規定に該当する場合には、契約保証金を免除することができます。

契約の締結

- 落札者決定後、原則として7日以内に契約を締結します。

入札結果の公表

- 予定価格及び指名業者等の詳しい入札結果については、契約締結後に企業団2階情報公開コーナーで公表します。

その他

- 入札参加者は、指名通知書、入札に係る特記事項及び入札心得書等を熟読してください。
- 工事における配置予定技術者は、原則として工事完了まで変更することはできません。
- 落札者は、地元業者育成の観点から次に掲げる事項に配慮してください。
 - ア 下請施工を必要とする場合は、可能な限り春日市内業者または那珂川市内業者へ発注するように努めること。
 - イ 工事の施工に必要な建設資材等の購入は、可能な限り春日市内業者または那珂川市内業者へ発注するように努めること。
- 入札をした者は、入札後、この要領、指名通知書等、設計図書等の不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできないものとします。

入札書の提出先、連絡先及びメールアドレス

〒816-0804
福岡県春日市原町2丁目30番地2
春日那珂川水道企業団 総務課
keiyaku@kasuga-nakagawa-suido.or.jp